

第16期（2015年度）事業報告

1 気候変動問題とエネルギー問題を巡る情勢

2015年11月末からパリで開催されたCOP21で採択されたパリ協定は、工業化以前からの平均気温の上昇を 2°C を、十分に下回る水準にすることを目的とし、 1.5°C への抑制を努力目標としています。そして、今世紀後半に世界全体の人為的な排出と人為的な吸収を均衡させること（実質排出ゼロ）に合意しました。また、現在提出されている各国の削減目標/行動では 2°C 目標に足りないことから、これを引き上げるプロセスにも合意しました。パリ協定は、京都議定書と違い、国別の削減目標/行動の達成に対して法的義務が課せられていないなどの問題もありますが、現在の国際状況の中では大きな成果で、歴史的な合意と言ってよいと思います。しかし、パリ協定は始まりに過ぎません。合意されただけでは絵に描いた餅で、各国がパリ協定の目的・目標に沿って国内対策を誠実に立案し、実施することが必要です。まさにこれからが正念場です。

2016年5月13日、日本政府はパリ協定の合意を踏まえた地球温暖化対策計画を閣議決定しました。しかし、掲げられている2020年削減目標は1990年比では5.8%の増加で、2030年削減目標も1990年比で18%程度の削減にすぎません。前提となっている昨年7月に策定された長期エネルギー需給見通しでは、2030年の石炭火力比率は26%とし、福島原発事故以前より増加するとされ、パリ協定に逆行する内容になっています。また、47基、2250万kWもの石炭火力の新設計画があり、神戸市では神戸製鋼が既設の140万kWに加えて130万kWの石炭火力の新設計画を進めています。石炭火力の建設は、 CO_2 排出量を増加させるだけでなく、大気汚染も悪化させます。

自然エネルギーについては2030年に22~24%とされています。これには大型水力発電が入っており、水力以外の再生可能エネルギーの比率は13~15%に過ぎません。現在の水力を除く再生可能エネルギーの比率は3.2%程度なので、2030年までに風力発電や太陽光発電などはせいぜい4~5倍程度増加するに過ぎません。ドイツでは、2015年の再生可能エネルギーの比率は32.1%で、水力以外の再生可能エネルギー比率は最近15年間で12.4倍に増やしています。

福島原発事故から5年が経過しましたが、未だに9万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされ、汚染水漏れも凍土壁の凍結に失敗し、収束の目処はたっていません。一方で、子どもの甲状腺ガンが、通常の150~227倍も発生しています。

2016年3月9日、大津地方裁判所は、規制委員会が新規規制基準に適合しているとし、再稼働した高浜原発3、4号機について、運転を差し止める仮処分決定を出しました。この決定は、新規規制基準は緩やかにすぎ、新規規制基準に適合したとしても安全性は確保されていないとしました。新規規制基準の対象となっていない避難計画についても、国家主導で具体的で可視的な避難計画が早期に策定される必要があり、避難計画を視野に入れた規制基準を策定する信義則上の義務が国にあるとしています。

気候変動も原発も無い社会を目指さねばなりません。CASAの日本における温室効果ガスの削減可能性の検討では、原発を再稼働させない即時全廃のシナリオでも、2030年に1990年比で50%程度の CO_2 排出量の削減は可能で、経済への影響はほとんどないとの結果になっています。

CASAの活動がますます重要になってきています。

2 第16期の各事業について

2.1 情報収集提供事業

2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2015」を完成させ、「全原発の即時廃止と 2030 年 CO₂40%削減は可能」との試算結果を冊子にまとめ、普及を進めます。
- ・CASA レター、ホームページなどで、地域や地球規模の環境問題やエネルギー問題、自然エネルギーに関する情報の収集および情報の提供をします。

2.1.2 活動内容

- ・2015 年 9 月に「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2015」を完成させ、2016 年 5 月末日までに 431 枚を販売しました。
- ・財政的な問題で、温室効果ガスの削減可能性の冊子は作成できませんでしたが、「CASA2030 モデル」の「全原発を即時廃止しても 2030 年 CO₂50%削減は可能」との試算結果を COP21 の会場のブースで展示しました。
- ・CASA レターで COP21 を取りあげ、「COP21 と人類の未来」を特集として連載しました。また、福島原発事故やエネルギー問題を取り上げました。CASA レターの記事の速報記事をホームページに掲載しました。フェイスブックも継続しています。
- ・COP21 に向けてポジションペーパーを発表し、COP 期間中に COP 会場に CASA のブースを設け、CASA の削減提案や福島原発事故の状況についての展示を行いました。また COP21 の状況を伝える「パリ通信」を会期中に 5 号まで、COP 終了後にまとめの通信 6 を発行し、ホームページにも掲載しました。
- ・「パリで決めよう！ COP21 に向けた連続シンポジウム」を 3 回開催しました。参加人数は延べ 214 人でした。

2.1.3 評価と課題

- ・COP21 に向けて、2030 年に 90 年比で 50%の削減可能との試算結果を発表できたことは、COP21 に向けて時宜にかなった提言となりました。
- ・COP 期間中に発行する通信、フェイスブックは、通常よりアクセス数が増加し、フェイスブックへの「いいね」も増えるなど、一定の評価を受けています。
- ・COP21 に向けて、CASA レターで特集を組み、COP21 に向けた連続シンポジウムには毎回 70 名を超える参加者があったことは、COP21 についての市民の関心を高めるために一定の役割を果たせました。
- ・2011 年 3 月の福島原発事故以降、地球温暖化問題に関する市民の関心が低くなっているように思われます。脱原発と地球温暖化問題の両立することを訴えていく必要があります。また、パリ協定の内容を市民に広げることが当面の重要な課題になっています。
- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2015」については、2016 年 5 月末日までに 431 枚普及できましたが、今後の普及が課題になっています。

2.2 調査・研究事業

2.2.1 活動方針

- ・「原発を全廃しても 2030 年に 90 年比 40%削減は可能」との試算結果を具体化する政策・措置の検討を進め、2020 年以降の新たな枠組み交渉に向けた提言と、原発に頼らないエネルギー政策について、市民の立場からの具体的な提案を準備します。
- ・気候変動問題、エネルギー問題、原発問題などについての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。

2.2.2 活動内容

- ・2015年11月には、「CASA2030モデル」により「全原発を即時廃止しても、2030年にCO₂50%削減は可能で、経済活動への影響もほとんどない」との試算結果を得ることができました。
- ・この試算結果を、パリで行われたCOP21で会場のブースで展示しました。
- ・気候変動、エネルギー問題については別表1のとおり、声明や共同声明、パブリックコメントへの意見提出を行いました。

2.2.3 評価と課題

- ・「CASA2030モデル」を開発し、全原発の即時廃止と、2030年に温室効果ガスの50%削減が両立可能との試算結果を得ることができたことは大きな成果です。
- ・今後は、パリ協定を踏まえて、日本のカーボンバジェット（日本の排出許容量）の検討と、2030年に温室効果ガスの50%削減を可能とする具体的な政策や措置を検討することが課題です。

2.3 国際交流事業

2.3.1 活動方針

- ・気候変動問題の国際会議（ADP、COP21/CMP11など）へ代表を派遣し、気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動します。
- ・国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信します。

2.3.2 活動内容

- ・2015年6月、8-9月、10月の補助機関会合（SB）、特別作業部会（ADP）、11月末からパリで開催されたCOP21に代表を派遣し、CANやCAN-J（気候行動ネットワーク・ジャパン）と連携してロビー活動をしました。
- ・COP21で、CASAのポジションペーパー「2℃目標に見合った合意を！」（日本語）を配布しました。
- ・COP21会期中に5回の「パリ通信」を発行し、2016年1月にCOP21の結果をまとめた「パリ通信6」を発行しました。
- ・2016年1月に東京で、CASAも参加するCAN-JでCOP21報告会を開催しました。

2.3.3 評価と課題

- ・継続して国際交渉に参加し、CANや日本のNGOと協力して、ロビー活動を展開することができました。
- ・日本政府は、パリ協定を踏まえて地球温暖化対策計画を閣議決定しましたが、その内容は石炭火力を増加させるなどパリ協定に逆行するものになっています。日本の削減目標やエネルギー政策をパリ協定の目的や目標に沿ったものとするのが求められています。

2.4 普及・啓発事業

2.4.1 活動方針

- ・IPCC第5次評価報告書の第2、3作業部会報告のパンフレットを作成し、普及します。
- ・第23期地球環境大学は「地球温暖化、エネルギーの未来を考える」のテーマで開講します。気候変動問題やCOP21についてのわかりやすいシンポジウムや学習会を開催します。
- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2015」を完成させ、これの普及を図ります。地球温暖化防止推進委員との交流や親子環境教室の開催などを進めます。

- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動を進めます。市民が身近に取り組める活動である省エネチャレンジは、その内容や取り組みの方法を検討・改善し、経験交流を進めるなかで、参加者の拡大を図ります。

2.4.2 活動内容

- ・第23期地球環境大学は、「地球温暖化、エネルギーの未来を考える」のテーマで開講しました。参加人数は課外講座も含めて延べ150人でした。
- ・2015年夏の省エネチャレンジには、パルコープから36名、冬のチャレンジにはパルコープから32名、自然派ピュア大阪から1名が参加しました。
- ・夏と冬に省エネラベルのキャンペーンに取り組み、夏はのべ79店舗のモニタリング活動を行いました。冬は家電購入者への葉書アンケート活動を行いました。
- ・IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告のパンフの普及に取り組み、1910部を普及しました。
- ・COP21に向けた「パリで決めよう！COP21に向けた連続シンポジウム」を3回開催しました。

2.4.3 評価と課題

- ・第23期地球環境大学は、「地球温暖化、エネルギーの未来を考える」のテーマで開講しました。参加者が固定してきており、分かり易く、参加型の講座にどうするかが課題になっています。
- ・IPCC第5次評価報告書第2、3作業部会報告の日本語訳の定訳が遅れたこともあり、パンフの作成ができませんでした。早急に作成して、普及を図る必要があります。
- ・省エネチャレンジの活動は、とりわけ原発事故による「節電」のために必要な活動で、参加者の拡大が課題になっています。
- ・省エネラベルの活動は2006年より夏冬のキャンペーンを継続して取り組んできました。実行委員会には大阪府、大阪市や堺市や大阪府生協連なども参加し、CASAが事務局を務めています。統一省エネラベルの貼付けはテレビ、エアコン、冷蔵庫では定着しています。今後は、モニタリングや実行委員会の活動についての見直しが必要になっています。

2.5 広告宣伝事業

2.5.1 活動方針

- ・CASAレターを年4回確実に発行するとともに、ホームページを拡充し、アクセス数の増加を目指します。CASAレターの特集「COP21と人類の未来」でCOP21について考えます。

2.5.2 活動内容

- ・CASAレターは89～91号まで発行し、年3回の発行に止まりました。
- ・ホームページへのアクセス数は別表2のとおり、訪れた一日ユーザー数(Visits)は前年比121%（1日平均186件）になっています。
- ・E-mailニュースは63回発行しました（2015年6月1日～16年5月30日まで）。
- ・フェイスブック投稿を週に1回程度行いました。

2.5.3 評価と課題

- ・ホームページのアクセス数は、アクセス数(Hits)は前年比で横ばい、訪れたのべユーザー数(Visits)は1日平均160～225名と前年より若干増加しましたが、訪問者は限られる傾向にあり、また最近ではアクセス数が減少傾向で、より分かり易いホームページが課題です。ホームページは重要な広報ツールであることから、より分かりやすく、

最新の情報を掲載するよう引き続き取り組み体制の強化をはかります。

- ・E-mail ニュースは不定期で発行、更新していますが、今後は発行・更新の回数を増やすとともに、内容の充実を図ります。フェイスブックは引き続き週 1~2 回の投稿を実施します。
- ・気候変動問題や条約交渉についてのマスコミが取り上げることが少なくなっており、マスコミへの働きかけが課題になっています。

2.6 組織活動

2.6.1 活動方針

- ・会員の拡大、事業活動の強化を図ります。会員の漸減傾向を改善するために、わかりやすく、参加型の企画や、ホームページもわかりやすいものにするなどの活動を通じて、会員に対してなるべく敷居を低くするよう工夫します。さらに、会員の状況に合わせた活動を検討します。
- ・今期の大幅な赤字財政を立て直し、財政基盤の安定化に向けた取り組みを進めます。支出を見直すとともに、各企画を収支が合うように運営することや、CD資料集やIPCCパンフレットなどの普及活動を強化します。
- ・認定NPO法人として認可されたことを活用します。
- ・不採算事業の検討・整理、各事業の運営へのボランティアの参加の強化、事務局スタッフの待遇改善などを進め、将来を見据えた事務局体制の確立に向けた検討と準備を進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整えます。

2.6.2 活動内容

- ・CASA の中期的な活動を検討する「中期活動検討委員会」を立ち上げ、今後 5 年程度の CASA 中期活動計画の検討を始めました。
- ・会員数は、今期は入会が 10 名、退会が 19 名で、漸減傾向が続いています。本年 3 月 31 日現在の会員数は 323 名です（別表 3）。
- ・自然エネルギー市民の会（PARE）と連携した活動を進めました。また、大阪府地球温暖化防止活動推進センターと「COP21 に向けたシンポジウム」を共催するなど連携を深めました。大阪府民環境会議（OPEN）との連携や大阪省エネラベル実行委員会、温暖化防止ネットワーク関西の事務局として活動しました。

2.6.3 評価と課題

- ・会員の高齢化もあり、また転居などで連絡がとれなくなるなど、漸減傾向が続いています。特別の取り組みをしなければ会員減は避けられません。引き続き、わかりやすく、参加しやすい企画などの取り組み、とりわけ若者の参加を重視した取り組みを進める必要があります。
- ・今期は、他団体と連携した取組による経費の削減や、PAREとの間での経費分担を見直し、COP21に向けた募金などの努力をし、昨年より赤字幅は減りましたが、依然として赤字体質から抜け出せませんでした。事業活動などを見直して財政を立て直すなどの財政基盤の安定化に向けた取り組みが喫緊の課題になっています。
- ・支部活動については、今期も共同の企画ができませんでした。次期は、東京支部と鳥取支部との共同企画を実現します。
- ・各事業の運営へのボランティアの参加の強化、事務局スタッフの待遇改善などを進めるとともに、ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整える努力を引き続き行います。

別表1 声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2016年

- 4月12日 「地球温暖化対策計画(案)に対するCASAの意見」
- 3月11日 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見
- 3月10日 経産省「火力発電に係る判断基準ワーキンググループ取りまとめ(案)」に対する意見

2015年

- 12月12日 COP21声明「人類の未来につながるパリ協定に合意！」
- 8月17日 神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画「環境影響評価方法書に対する意見書」
- 7月17日 日本の約束草案に対するCASA 声明「COP21までに野心的な約束草案の再提出を！」
- 7月 1日 「日本の約束草案(政府原案)」に対する意見
- 7月 1日 「長期エネルギー需給見通し(案)」に対する意見
- 6月30日 「長期エネルギー需給見通し(案)」に意見を出そう
- 6月11日 「約束草案(政府原案)に対する声明」

別表2 HPへのアクセス数

		1日平均						月合計		
		Hits		Files		Visits		Hits	Files	Visits
		数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	数	数
2016年	5月	2,782	74%	964	63%	182	108%	86,243	29,891	5,672
	4月	2,931	92%	1,591	103%	156	106%	87,942	47,741	4,687
	3月	3,024	84%	1,354	116%	164	131%	93,746	41,975	5,103
	2月	3,988	67%	1,734	96%	181	121%	115,672	50,293	5,276
	1月	4,048	101%	2,002	127%	200	148%	125,499	62,089	6,222
2015年	12月	5,892	99%	2,731	95%	225	131%	182,668	84,681	6,977
	11月	3,652	104%	1,744	74%	201	124%	109,570	52,335	6,051
	10月	4,668	154%	2,101	94%	210	130%	144,715	65,147	6,513
	9月	6,045	126%	2,690	106%	197	130%	181,358	80,702	5,921
	8月	4,219	124%	2,035	91%	164	109%	130,799	63,109	5,097
	7月	3,568	82%	1,827	69%	165	106%	110,638	56,663	5,143
	6月	4,594	89%	1,875	69%	178	119%	137,833	56,269	5,365
一日平均	4,117	98%	1,888	90%	186	121%				

Hits: 全アクセス数 Files: 実際に送信を行ったファイル数, Hits が要求数とすれば Files は実際にサーバーがデータを送信した数 Visits: サイトを訪問したユーザーIP数, 同一IPアドレスからのリクエストが30分以内にあった場合などはカウントされません。

別表3 会員の動向 (会員数)

	期首	16. 3. 31 現在	増減
個人正会員	276	270	△6
個人賛助会員	15	13	△2
学生会員	2	1	△1
団体正会員	38	38	0
団体賛助会員	1	1	0
合計	332	323	△9

(入会、脱会)

	入会	退会	増減
個人正会員	7	13	△6
個人賛助会員	1	3	△2
学生会員	0	1	△1
団体正会員	2	2	0
団体賛助会員	0	0	0
合計	10	19	△9